

国東市新庁舎完成予想図（新庁舎建設基本設計より）



V 行政経営分野 政策と経営の市役所をつくる

- 1 国東市の広報の魅力化を推進し、地域ブランド力を高めます。
- 2 市民に寄り添い、市民とともに挑戦する自治体を目指します。
- 3 将来を展望して、利便性・効率性の高い行政体制を構築します。
- 4 公平な課税・債権政策を推進し、行政経営の効率化に寄与します。

広報・広聴

行政経営

行政体制

課税・徴収

V-1

国東市の広報の魅力化を推進し、地域ブランド力を高めます。

広報・広聴

■現状分析と施策の目的

民間企業のみならず、政府や、地方自治体にとっても、広報・広聴分野の重要性は、益々増大しています。地方分権の時代を迎え、地方自治体の自立が求められ、自治体間競争は激化し、国民が自治体を選ぶ時代が到来しています。広報する内容を増やし、時代やニーズに即応した政策を企画立案することも必要ですが、それにも増して広報・広聴戦略が、移住・定住や住民の満足度向上にとって重要となっています。

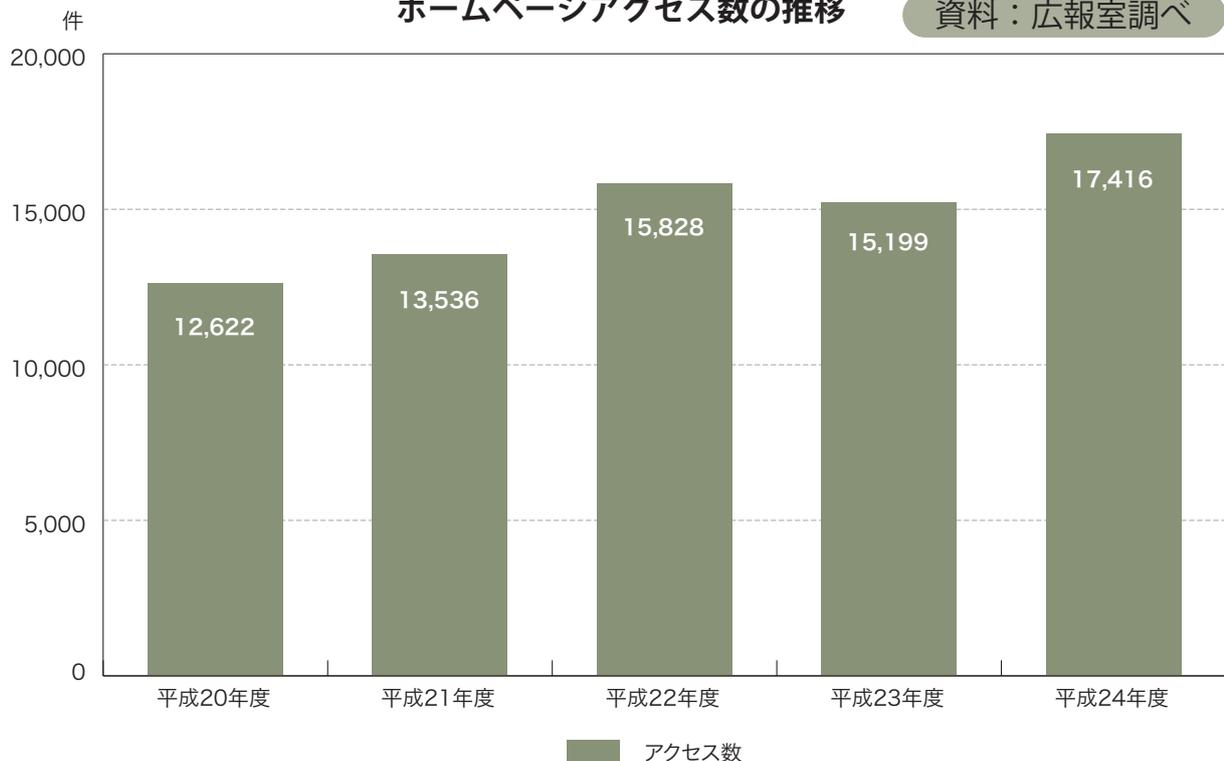
本市は、平成18年の合併以来、毎月の広報誌や日々更新されるホームページで市内外の住民へ情報提供を行っています。新たな情報化時代に対応するため、ホームページについては、平成25

年度に抜本的にシステムを更新することとしています。また、広聴活動としては、市内16か所の地区公民館単位で「市政懇談会」や希望団体に市長が直接出向く「ふれあい市長室」、市外の有識者から意見を聴く「市政懇話会」を実施しています。

今後は、従来の広報・広聴活動を効果的に実施するとともに、重点プロジェクトで述べたように市役所や市内の情報を一元的に管理する部署等を検討して「国東のファン」を増やす試みを開始する必要があります。また、一元化された情報を適正に管理し、個人情報の保護に配慮した、情報の提供の在り方を検討する必要があります。

ホームページアクセス数の推移

資料：広報室調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 地域ブランド力向上を目指した広報活動の効果的な推進

- 国東市の情報を一元化するため、情報収集能力の向上を図ります。
 - ・地域や各課の情報を収集するための体制強化
 - ・収集した情報の効果的な活用方法の検討
- 広報ツール（道具）の魅力化、効率化を図ります。
 - ・市報「くにさき」のさらなる充実と実践
 - ・ホームページのさらなる充実と設備の更新
 - ・市勢要覧の効果的な活用と英語版の製作
 - ・広報アドバイザーを設置して広報力の向上
- マスコミ・報道機関への発信力を向上させ、地域のPRを推進する。
 - ・各課の施策や観光イベント等の情報をマスコミに随時発信
 - ・県内テレビ・ラジオの委託事業により広報活動の効果的な推進
 - ・定例・臨時記者会見により情報発信力の強化

(2) 行政と住民の対話を促す広聴活動や、市民を顕彰する表彰事業の推進

- 広聴活動を通じて、行政に住民の意見を反映します。
 - ・市民と直接意見交換をする市政懇談会のさらなる充実
 - ・市内で活動するグループや団体等の希望による訪問広聴活動の推進
 - ・有識者で構成する市政懇話会の充実
- 国東市民の表彰事業を推進します。
 - ・明るい市政を目指し、衆人の模範となる市民顕彰活動の推進

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|---------|----|-------------|--------|--------|--------|---------------------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| HPアクセス数 | 件 | 17,416(H24) | 20,000 | 23,000 | 27,000 | 一カ月当たりのアクセス数 |
| 広聴活動回数 | 回 | 30(H24) | 30 | 30 | 30 | 市政懇談会 ふれあい市長室 市政懇話会 |



V-2

市民に寄り添い、市民とともに挑戦する自治体を目指します。

行政経営

■現状分析と施策の目的

政府は、平成5年「地方分権の推進に関する決議」から7年後、平成12年に「地方分権一括法」を施行、国の機関委任事務（国が市町村等に委任する独立した事務）が廃止され、地方分権の時代の到来となりました。その後は、「三位一体改革」などにより、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化しており、これまでの横並びの自治体ではなく、健全で持続可能な財政基盤と政策実務能力を確保し、国や県に頼らず自らの判断と責任で、地域の実情にあった政策を実行する自治体が求められるようになりました。「地方分権」と併せて「平成の市町村合併」が実施され、大分県に58市町村あった自治体は平成18年度には18市町村となりました。

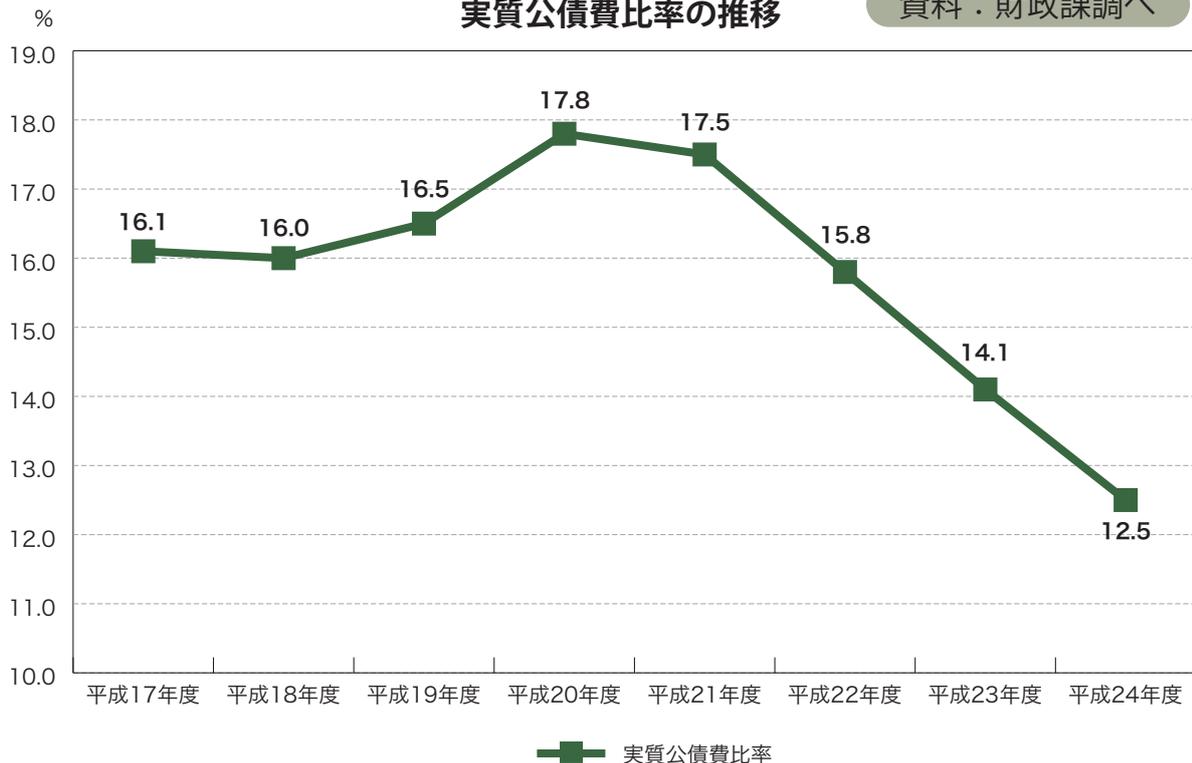
本市は、平成18年3月に、平成の大合併としては大分県内最後の合併自治体として誕生し、厳

しい財政運営の中、地方分権に伴う事業の増加や市民ニーズの多様化に対応してきたと同時に、財政改革にも取り組んで来ました。自治体の収入に対する負債返済の割合である実質公債費比率は合併時より3.5%減少しています。市役所は、各組織が目指すべき展望を明確にして効率的で効果的な業務執行を図るとともに、この人口減少社会を抑制するために新たな政策を自らの責任で実行しなくてはなりません。

そのためにも、新しい行政の仕組みを大胆に検討して、自己決定と自己責任による政策展開、持続可能な財政基盤を確保することが求められています。また、同時に能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに、あらゆる視点から改革に挑戦する職員の意識づくりが求められています。

実質公債費比率の推移

資料：財政課調べ



■施策別の分類と主要な事業

(1) 持続可能な財政基盤を確保し、各種計画に基づく財政運営の推進

- 持続可能な財政のために、効果的、効率的な財政運営を推進します。
 - ・総合計画や中期財政計画など各種計画に基づいた財政の推進
 - ・交付税制度の長期的視点に立った施策の検討・実践
 - ・地方債制度の長期的視点に立った施策の検討・実践
 - ・過疎・合併特例債の有効活用のための事業精査の推進
 - ・庁舎建設、広域ごみ処理等大型事業の効率的、効果的な推進
 - ・財政部局と企画部局の連携による予算管理の推進
- 公金の安全性・流動性リスクを適切に管理し、効率性を向上します。
 - ・国東市財務活動管理方針による業務標準化
 - ・資金の効率性向上による、運用収入増額と公債費減額
 - ・金融研修受講による、財務・会計部門の専門性向上
- ファシリティマネージメント（財産等の経営的管理）を推進します。
 - ・新庁舎建設と連携した財産等の経営的管理の推進
 - ・設備の台帳化による機械設備導入方針の作成
 - ・備品管理システムを導入して一元的な備品管理を推進
 - ・ファシリティマネージメント推進体制の検討・整備
 - ・適正な財産管理貸付料の設定と歳入の確保

(2) 研修による人材育成と 行政改革の実行による「しなやかな行政」の推進

- 職員の研修制度等通じて人材育成の充実を図ります。
 - ・国東市人材育成基本方針に基づく人材育成の推進
 - ・各種研修会の開催と研修機関に対する職員の派遣研修の実施
- 行政・意識改革を推進し、しなやかな行政機構を目指します。
 - ・総合計画と連携した新しい行財政改革プランの策定
 - ・定員適正化計画による人員管理と理念的な市役所の部署の配置
 - ・業務改善運動に取り組み、職員の意識改革や業務の効率化を推進
 - ・国東市意識改革検討委員会等のプロジェクトチーム等の活用
 - ・政府のマイナンバー制度への情報収集と迅速な取組みの推進
 - ・市民の利便性向上のためコンビニ収納等の検討・導入

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|----------------------|----|------|----------|------|------|----------------------------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 実質公債費比率 | % | 12.5 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 3ヶ年平均 |
| 歳計現金収益率 | % | — | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 平均月末残高×10年国債 平均利回り×0.3～0.4を確保 |
| 基金収益率 | % | — | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 平均月末残高×10年国債 平均利回り×0.8を確保 |
| ファシリティマネージメントシステムの導入 | | | 平成27年度導入 | | | |
| コンビニ収納の導入 | | | 平成27年度導入 | | | コンビニ収納の開始年度 |

V-3

将来を展望して、利便性・効率性の高い行政体制を構築します。

行政体制

■現状分析と施策の目的

平成24年度末、合併当初から懸案事項であった新庁舎の位置が「アスト現地（国東町鶴川149番地）」に決定し、平成27年度内での新庁舎建設完成を予定しています。

本市としては、本庁・総合支所方式を効率的に堅持し、まちづくりへの参加意識の低下を改善するためにも、地域計画の策定等を検討、地域コミュニティ行政会議（仮称）を活用した本庁各部局と総合支所一体となった地域コミュニティ経営を実施して行きます。そのためにも、耐震性に問題のある国見・武蔵総合支所及び国見図書館については、建て替えや既存の公共施設の利活用を含め整備を検討することとし、耐震性に問題のない安岐総合支所についても、議会機能の本庁移転を見据え、新たな利活用策について検討することとします。

一方、複雑化する法務事務、文書事務への対応や情報公開に対する対策や情報化の推進による個人情報保護や情報セキュリティ対策が課題となっています。現在、市民の利便性向上のために、コンビニ収納等が予定されていますが、平成28年1月には社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入され、地方自治体の窓口や電算・収納体制が大きく変化することが予想されています。

今後は、新庁舎建設を推進するなかで窓口体制や行政情報化、総合的な事務管理について検討し、実践する必要があります。さらには、新しい行政体制を効率よく構築し、市民や移住者、観光客に寄り添った市役所となることが求められています。



■施策別の分類と主要な事業

(1) 本庁・総合支所体制の堅持と計画的な施設整備の推進

- 本庁・総合支所体制を推進します。
 - ・国見・武蔵総合支所、国見図書館の建て替えや施設の利活用を含めた整備策の検討
 - ・議会機能が移転する安岐総合支所の利活用策の検討
- 本庁・総合支所方式を活用して新たな組織を検討します。
 - ・地域コミュニティ行政会議（行政）を活用、本庁・支所の施策連携を検討

(2) 基本構想に沿った新庁舎建設の効果的な推進

- 新庁舎建設を総合的な方針により推進します。
 - ・新庁舎基本構想・基本計画に沿った建設の推進
 - ・新庁舎建設検討専門家委員による基本・実施設計の検証
 - ・基本・実施設計を公開し、市民、議会、職員の意見の反映
 - ・財政的な視点に立った建築費抑制策の検討・実践
 - ・建設後の維持管理コストの縮減に向けた取り組みの推進
- 新庁舎建設による市民サービス等への対策を強化します。
 - ・新庁舎の総合窓口化やワンストップサービス等を検討・実践
 - ・アストクにさきや中央公民館との相互補完による施設魅力化の推進
 - ・市民サービスに影響を及ぼさない新庁舎オープン環境の整備

(3) 高度化する政策法務業務や情報公開制度の適切な運用と効果的な行政情報管理の推進

- 政策法務や情報公開等について研修し、制度を適切に運用します。
 - ・政策法務や個人情報保護に関する研修の実施
- 情報セキュリティ対策を徹底し、行政情報を適切に管理します。
 - ・国東市情報セキュリティポリシーのさらなる充実・実践
 - ・情報セキュリティに関する職員の研修や内部監査の実施
- 情報システムの整備により、利便性の高いシステムを構築します。
 - ・冗長化※による災害に強い行政情報システムを検討・構築
 - ・窓口のワンストップ行政サービスに資する情報システムの構築
 - ・申請手続きのオンライン化推進のため電子申請手続きを推進
 - ・行政内部手続きの電子化により、行政の簡素化・効率化を推進
 - ・マイナンバーを利用した業務効率化の推進
 - ・国東市ファシリテーション計画との連携による未接続施設の解消

※冗長化……システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくこと。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|-----------|----|----------|-----------|-------|-----|------------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 新庁舎建設（本体） | | | 平成27年度内完成 | | | |
| 電子申請 | 件 | 452(H24) | 1,000 | 1,000 | — | 電子申請率へ変更予定 |

V-4

公平な課税・債権政策を推進し、行政経営の効率化に寄与します。

課税・徴収

■現状分析と施策の目的

平成5年から始まった地方分権改革により、三位一体の改革が推進され、地方への税源移譲が行われました。税源移譲により、地方自治体の自主財源が増えたものの、景気の動向や人口動態が市の歳入に直接影響を及ぼすようになりました。

最近は景気が回復基調にあると言え、円安による燃料代の高騰や地方への波及効果の遅れから地域経済は、依然として明るい兆しが見えていないのが現状です。一方で、一定の個人消費は、上向きとの報告もなされていますが、景気回復による賃金の上昇が企業や地域により不透明な部分を抱えており、個人消費の今後の同行が課題となっています。また、医療や年金などの社会保障費の増大により、さらなる消費税の増税が予定されていますが、景気の腰折れへの警戒からその時期は、不透明な状況にあります。

本市においては、平成19年の税源移譲で税収が増えたものの、就業人口の減少や景気低迷による影響から、税収が下落傾向にあり、平成23

年度は平成18年度の税源移譲前の水準にまで下がって来ています。

そのため自主財源の確保と納税・納付の公平性の観点から市税及び保険料（介護・後期高齢者）の滞納者に対して差し押さえなどの滞納整理を推進しています。平成25年度には債権管理条例を制定し、住宅や水道料などの私債権についても、適正な管理と回収を行い、悪質な滞納者については法的措置を視野に徴収の強化を図っています。

今後は、公平かつ適正な課税と確実な徴収を行うため、市税や保険料の目的や仕組みを市民にわかりやすく説明するとともに、その他の使用料等については、受益者負担の原則を明確にし、市民が納得して納付できるようにすることが求められています。

また、同時にライフスタイルや勤務形態の多様化に対応して納付機会を拡充（コンビニ収納等）し、市民にとって納付しやすい環境を整備することも求められています。



国東市新庁舎完成予想図（新庁舎建設基本設計より）

出典：財政課決算カード

市税の決算収入済額の推移



■施策別の分類と主要な事業

(1) 市税及び使用料の公平で適切な賦課の推進

- 市税や保険料等の適切な賦課を推進するための体制を整備します。
 - ・市税等に関する職員のスキル向上と、公平で適切な賦課の実現
 - ・公平で適切な賦課を実現するため電算システムのさらなる充実
 - ・平成28年1月導入の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応
 - ・市税等の理念及び減免制度等の広報・周知活動の促進
- 使用料等の納付を促す施策を推進します。
 - ・使用料の受益者負担原則の広報・周知活動の促進

(2) 納税・納付の公平性を期し、
納付方法や滞納整理に関する対策の強化

- 納付方法の利便性を高め、市民の納付環境を整備します。
 - ・県と協力して住民税の特別徴収（給与天引）を推進
 - ・ライフスタイルや勤務形態に対応した納付方法（コンビニ収納等）の導入
 - ・口座振替制度の積極的な活用
- 市税等の滞納整理体制を強化して未収金を減少させます。
 - ・市税や保険料、使用料の徴収に関する体制を整備
 - ・債権管理条例等により市債権の適正な管理の推進
 - ・債権管理に関する職員のスキル向上とコンプライアンスの徹底
 - ・日常の債権管理を年間予定で検討・実践
 - ・適正な債権管理を行うための電算システムのさらなる充実

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 基準値 | 目標値 | | | 説明 |
|------------|----|-----------|------|------|------|-------|
| | | | H26 | H29 | H33 | |
| 固定資産税現年徴収率 | % | 97.7(H24) | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 現年分のみ |
| 住民税現年徴収率 | % | 98.2(H24) | 98.5 | 98.5 | 98.5 | 現年分のみ |
| 軽自動車税現年徴収率 | % | 97.7(H24) | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 現年分のみ |